

第73回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時

会場

大阪市北区天満橋1丁目8番50号
帝国ホテル 大阪
5階八重の間
(末尾の会場ご案内図ご参照)

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6859/>



【議決権行使期限】 2026年6月25日（木）午後5時まで

目次

●第73回定時株主総会招集ご通知	3
●株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く)7名選任の 件	
第3号議案 監査等委員である取締役3 名選任の件	
第4号議案 補欠の監査等委員である取 締役1名選任の件	
●事業報告	19
●連結計算書類	44
●計算書類	46
●監査報告書	48

THE ESPEC MIND

当社は、創業当時から脈々と伝わる大切な価値観を
THE ESPEC MINDとして体系的に取りまとめ、
あらゆる意思決定や活動の指針として企業活動を行っています。

起 点

企業の存在理由

社会の公器として、
すべてのステークホルダーと
より良い価値交換を目指す

使 命

エスペックが追求すべき永遠のテーマ
環境創造技術で
より確かな生環境を提供

ス タ イ ル

ミッションの実現に向けた企業姿勢
プログレッシブ (進取的)、
リライアブル、オープン、フェア

宣 言

エスペックが社会に約束すること
「遵法」「文化」「人権」
「環境」「啓発」



代表取締役社長 荒田 知

株主のみなさまには平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、第73回定時株主総会を開催する運びとなりましたので、ここに「招集ご通知」をお届けし、株主総会の議案および2025年度の概況や今後の取り組みについてご案内ご報告申し上げます。

中期経営計画「PROGRESSIVE PLUS 2027」の初年度である2025年度は、ターゲット市場であるAI半導体や衛星通信を中心に受注高・売上高は堅調に

推移いたしました。しかしながら、利益面は主に中国市場や受託試験事業の収益悪化により当初想定を下回ったため、誠に遺憾ながら中期経営計画の目標数値を見直しました。事業環境は先行き不透明ではありますが、収益改善策を強化するとともに成長戦略を着実に実行し、「筋肉質で持続可能な高利益体質の確立」を目指してまいります。

引き続き、株主のみなさまの一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

大阪市北区天神橋3丁目5番6号

エスペック株式会社

代表取締役社長 荒田知

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申しあげます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますことをご通知申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（郵送）またはインターネット等によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1	日 時	2026年6月26日（金曜日）午前10時
2	場 所	大阪市北区天満橋1丁目8番50号 帝国ホテル 大阪 5階 八重の間（末尾の会場ご案内図ご参照）
3	目的事項	報告事項 1. 第73期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第73期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.espec.co.jp/ir/event/shareholder.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>






以 上

-
1. 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ① 事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」および「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
 2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
 3. 書面（郵送）とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な行使としてお取り扱いさせていただきます。また、インターネット等で複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いさせていただきます。
 4. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使していただく方法は、以下の3つの方法がございます。

<p>株主総会にご出席される場合</p>  <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>株主総会開催日時 2026年6月26日(金) 午前10時</p>	<p>書面(郵送)で議決権を行使される場合</p>  <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限 2026年6月25日(木) 午後5時 到着分まで</p>	<p>インターネット等で議決権を行使される場合</p>  <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限 2026年6月25日(木) 午後5時 入力完了分まで</p>
---	--	--

[機関投資家のみなさまへ]
株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合は、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 冊

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

○

ここに議案の賛否をご記入ください。

第●号議案	
<input checked="" type="checkbox"/> 全員賛成の場合	▶ 賛 の欄に○印
<input checked="" type="checkbox"/> 全員反対する場合	▶ 否 の欄に○印
<input checked="" type="checkbox"/> 一部の候補者を反対する場合	▶ 賛 の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第●号議案	
<input checked="" type="checkbox"/> 賛成の場合	▶ 賛 の欄に○印
<input checked="" type="checkbox"/> 反対する場合	▶ 否 の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面(郵送)とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。インターネット等で複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。インターネット等に関する費用(プロバイダー接続料金、通信料金等)は、株主さまのご負担となります。株主さまのインターネット等利用環境等によっては、ご利用になれない場合もあります。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

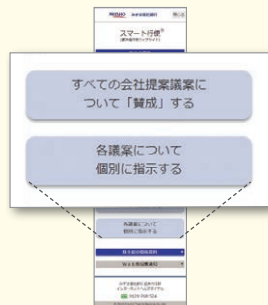
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

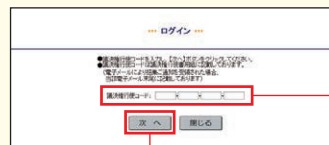
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

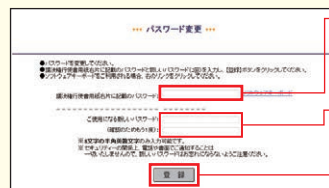
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部インターネットヘルプダイヤル



0120-768-524

○受付時間
平日9:00~21:00

議案および参考事項

第1号議案 | 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識するとともに、持続的な企業価値の向上が株主価値向上の基本であるとし、継続性と配当性向を勘案して利益還元を決定することを基本としております。具体的には連結配当性向を40%以上とするとともに、自己株式取得を機動的に行ってまいります。

中期経営計画「PROGRESSIVE PLUS 2027」（2025年度～2027年度）期間におきましては、3年間累計で総還元性向を50%以上とし、本中期経営計画期間の減配は行いません。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき **金70円**

総額 **1,523,043,060円**

なお、中間配当金として45円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき115円となります。

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ)7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会からは、特段の指摘すべき事項はありません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位	取締役在任年数
1	荒田 知 再任	男性	代表取締役社長	8年
2	末久 和広 再任	男性	常務取締役	8年
3	西谷 淳子 再任	女性	取締役執行役員	4年
4	小田 秀征 再任	男性	取締役執行役員	1年
5	吉野 俊彦 再任	男性	取締役執行役員	1年
6	平田 一雄 再任 社外 独立役員	男性	取締役	4年
7	南 善勝 新任 社外 独立役員	男性	—	—

再任 再任取締役候補者
 新任 新任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立役員 独立役員候補者

- (注) 1.各氏の取締役在任年数は本総会開催日現在のものです。
 2.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3.南 善勝氏は、新任候補者であります。
 4.当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。本議案が承認可決され、各候補者が取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 5.当社は、平田 一雄氏との間で、期待された役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結しており、本議案が承認可決され同氏が社外取締役に就任した場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、本議案が承認可決され、南 善勝氏が社外取締役に就任した場合、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・当該社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。



取締役在任年数（本総会終結時）

8年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：13回中13回
出席率：100%

所有する当社株式の数

34,719株

候補者
番号

1

あらた さとし

荒田 知

(1966年10月7日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4月 当社入社
2018年 4月 上席執行役員
6月 取締役
2019年 4月 環境テスト機器本部長
2021年 4月 国際事業本部長
福知山工場長
2022年 4月 代表取締役 執行役員社長
2026年 4月 代表取締役社長（現在）

ESPEC（CHINA）LIMITED 取締役

【取締役候補者とした理由】

候補者は主に、中国事業分野等で当社事業の発展に尽力し、環境テスト機器本部長および国際事業本部長として成長戦略を推進してまいりました。2022年からは代表取締役としてリーダーシップを発揮し、当社グループの成長戦略を牽引しております。また、取締役会では、その豊富な経験と実績に基づき、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者となりました。



取締役在任年数（本総会終結時）

8年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：13回中13回
出席率：100%

所有する当社株式の数

15,789株

候補者
番号

2

すえひさ かずひろ

末久 和広

(1963年11月26日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社
2018年 4月 上席執行役員
6月 取締役
2021年 4月 事業開発本部長
モノづくり統括本部長
2022年 4月 常務執行役員
技術統括
生産担当
福知山工場長
2024年 4月 技術担当（現在）
2026年 4月 常務取締役（現在）

エスパックサーマルテックシステム株式会社 代表取締役社長

コスモピアハイテック株式会社 代表取締役社長

【取締役候補者とした理由】

候補者は主に、製品開発および設計分野等で当社事業の発展に尽力し、現在は技術担当取締役として成長戦略を推進しております。また、取締役会では、その豊富な経験と実績に基づき、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者となりました。



候補者番号 **3** にしたに じゅん こ **西谷 淳子** (1959年8月10日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
 2014年 4月 コーポレートコミュニケーション部長
 2016年 4月 エスペックビジョン支援部長
 2017年 4月 執行役員（現在）
 2019年 4月 サステナビリティ推進室長
 2022年 4月 サステナビリティ担当
 IR広報担当
 サステナビリティ推進本部長（現在）
 6月 取締役（現在）
 2024年 4月 サステナビリティ経営企画担当

取締役在任年数（本総会最終時）

4年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：13回中13回
 出席率：100%

所有する当社株式の数

16,302株

【取締役候補者とした理由】

候補者は、長年にわたり企業理念の浸透およびブランディングの取り組みに従事し、現在はサステナビリティ推進本部長としてステークホルダー経営を推進しております。また、取締役会では、その豊富な経験と実績に基づき、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。



候補者番号 **4** おだ ひでゆき **小田 秀征** (1974年10月21日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1998年 4月 当社入社
 2015年 4月 総務人事部長
 2021年 4月 AS本部長
 2023年10月 コスモピアハイテック株式会社 取締役
 2025年 4月 執行役員（現在）
 コーポレート統括本部長（現在）
 輸出管理本部長（現在）
 6月 取締役（現在）

取締役在任年数（本総会最終時）

1年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：10回中10回
 出席率：100%

所有する当社株式の数

6,527株

【取締役候補者とした理由】

候補者は主に、当社の総務人事、アフターサービス分野および国内子会社の経営等で当社事業の発展に尽力し、現在はコーポレート統括本部長および輸出管理本部長としてステークホルダー経営を推進しております。また、取締役会では、その豊富な経験と実績に基づき、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。



取締役在任年数（本総会終結時）

1年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：10回中10回
出席率：100%

所有する当社株式の数

6,696株

候補者
番号

5

よしの としひこ

吉野 俊彦

(1976年3月4日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1998年4月 当社入社
 2018年4月 東日本営業ブロック長
 2021年7月 エスペックサーマルテックシステム株式会社 取締役
 2025年4月 執行役員（現在）
 営業本部長（現在）
 6月 取締役（現在）
 2026年4月 グループ事業戦略本部長（現在）

ESPEC ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役
 ESPEC EUROPE GmbH 取締役

【取締役候補者とした理由】

候補者は主に、当社の営業分野および国内子会社の経営等で当社事業の発展に尽力し、現在は営業本部長およびグループ事業戦略本部長として成長戦略を推進しております。また、取締役会では、その豊富な経験と実績に基づき、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。



取締役在任年数（本総会終結時）

4年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：13回中13回
出席率：100%

所有する当社株式の数

914株

候補者
番号

6

ひらた かずお

平田 一雄

(1946年12月4日生)

再任

社外

独立
役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1971年4月 日本電信電話公社（現・NTT株式会社）入社
 1993年7月 同社 副理事
 1996年4月 新日本無線株式会社（現・日清紡マイクロデバイス株式会社）入社
 2007年6月 同社 代表取締役社長
 2022年6月 当社社外取締役（現在）

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

候補者は、会社経営等を通じて培った豊富な経験と見識を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、引き続き社外取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。

【独立性に関する事項】

候補者は、当社が定める社外役員の独立性判断基準（18頁に掲載）を満たしております。当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に指定しており、本議案が承認可決され同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員に指定する予定であります。



候補者
番号

7

みなみ よしかつ

南 善勝

(1959年10月31日生)

新任

社外

独立
役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年12月 株式会社安川電機製作所（現・株式会社安川電機） 入社
2008年6月 同社 取締役
2015年6月 同社 取締役 常務執行役員

【社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要】

候補者は、会社経営等を通じて培った豊富な経験と見識を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、社外取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者といたしました。

【独立性に関する事項】

候補者は、当社が定める社外役員の独立性判断基準（18頁に掲載）を満たしております。本議案が承認可決され同氏が社外取締役に就任した場合、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に指定する予定であります。

取締役在任年数（本総会終結時）

—

当事業年度の取締役会出席状況

—

所有する当社株式の数

—

第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位	取締役在任年数
1	石井 邦和 再任	男性	取締役（常勤監査等委員）	4年
2	田中 崇公 再任 社外 独立役員	男性	取締役（監査等委員）	4年
3	吉田 恭子 再任 社外 独立役員	女性	取締役（監査等委員）	4年

- (注) 1.各氏の取締役在任年数は本総会開催日現在のものです。
 2.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3.当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。本議案が承認可決され、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 4.当社は、田中 崇公氏および吉田 恭子氏との間で、期待された役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結しており、本議案が承認可決され両氏が社外取締役に就任した場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。契約内容の概要は、次のとおりであります。
 ・当該社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。



取締役在任年数（本総会終結時）

4年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：13回中13回
出席率：100%

所有する当社株式の数

38,525株

候補者
番号

1

いし い くにかず
石井 邦和

(1958年5月27日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
 2002年4月 執行役員
 2008年4月 エスペックテクノ株式会社（現・エスペックサーマルテックシステム株式会社）
 代表取締役社長
 取締役
 2009年6月
 2011年4月 ESPEC NORTH AMERICA, INC. 取締役
 2012年6月 常務取締役
 2019年6月 常勤監査役
 2022年6月 取締役（常勤監査等委員）（現在）

【監査等委員である取締役候補者とした理由】

候補者は、当社の取締役、国内子会社および米国子会社の経営等を通じて培った豊富な経験・見識を有することから、引き続き監査等委員である取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者となりました。



取締役在任年数（本総会終結時）

4年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：13回中13回
出席率：100%

所有する当社株式の数

1,531株

候補者
番号

2

た な か たかひろ
田中 崇公

(1973年1月17日生)

再任

社外

独立
役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年4月 大阪弁護士会登録
 中之島中央法律事務所 入所
 2007年1月 同事務所 パートナー（現在）
 2010年6月 神鋼鋼線工業株式会社 社外監査役
 2014年4月 大阪工業大学 知的財産専門職大学院 客員教授（現在）
 2015年6月 神鋼鋼線工業株式会社 社外取締役
 2019年6月 船井電機株式会社 社外取締役
 2020年6月 当社社外監査役
 2022年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現在）
 2023年6月 南海電気鉄道株式会社（現・株式会社NANKAI） 社外取締役（監査等委員）（現在）

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

候補者は、弁護士として培った豊富な経験・見識を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、引き続き社外取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者となりました。

【独立性に関する事項】

候補者は、当社が定める社外役員の独立性判断基準（18頁に掲載）を満たしております。当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に指定しており、本議案が承認可決され同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員に指定する予定であります。



取締役在任年数（本総会終結時）

4年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：13回中12回
出席率：92%

所有する当社株式の数

1,181株

候補者
番号

3

よしだ やすこ
吉田 恭子

(1976年11月26日生)

再任

社外

独立
役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年10月 朝日監査法人（現・有限責任あずさ監査法人） 入所
2004年5月 公認会計士登録
2005年7月 税理士登録
吉田公認会計士事務所 開設（現在）
2019年2月 大阪有機化学工業株式会社 社外監査役
2021年5月 米国公認会計士（ワシントン州）登録
2021年6月 当社社外監査役
2022年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現在）
2024年2月 大阪有機化学工業株式会社 社外取締役（監査等委員）（現在）

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

候補者は、公認会計士として培った豊富な経験・見識を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、引き続き社外取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。

【独立性に関する事項】

候補者は、当社が定める社外役員の独立性判断基準（18頁に掲載）を満たしております。当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に指定しており、本議案が承認可決され同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員に指定する予定であります。

(ご参考)

第2・3号議案が承認可決された場合の取締役会の構成および各取締役が有する経験および専門性のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

氏名	承認可決後の 当社における 地位	社外	経験および専門性							
			経営経験	国際的 経験	ESG	技術開発・ 製造	営業・ マーケ ティング	人事労務・ 人材開発	財務会計	法務
荒田 知	取締役		●	●		●				
末久和 広	取締役		●			●	●			
西谷 淳子	取締役 執行役員				●		●	●		
小田 秀征	取締役 執行役員		●		●			●	●	●
吉野 俊彦	取締役 執行役員		●				●	●	●	
平田 一雄	取締役	●	●	●		●				
南 善勝	取締役	●	●	●		●				
石井 邦和	取締役 (監査等委員)		●			●				
田中 崇公	取締役 (監査等委員)	●								●
吉田 恭子	取締役 (監査等委員)	●							●	

(注) 上記一覧表は、候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の決議の効力は、決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとし、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



つづみ まさひこ

堤 昌彦

(1954年4月27日生)

社外

独立
役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年4月 監査法人中央会計事務所 入所
1981年2月 公認会計士・税理士登録
1994年2月 堤公認会計士・税理士事務所 開設
2005年6月 東洋シャッター株式会社 社外監査役
2014年6月 当社社外監査役
2021年8月 堤公認会計士事務所 開設
アルファ税理士法人 代表社員
2023年3月 堤公認会計士・税理士事務所 開設（現在）

所有する当社株式の数

2,300株

【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

候補者は、公認会計士として培った豊富な経験・見識を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、就任時には社外取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者となりました。

【独立性に関する事項】

候補者は、当社が定める社外役員の独立性判断基準（18頁に掲載）を満たしております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に指定する予定であります。

- (注) 1.堤 昌彦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2.堤 昌彦氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
- 3.当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。本議案が承認可決され、堤 昌彦氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- 4.本議案が承認可決され、堤 昌彦氏が社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、期待された役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結する予定であります。契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・当該社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(ご参考) 当社は、社外役員が以下の項目のいずれにも該当しない場合、独立性を有しているものと判断いたします。

- (1) 当社グループの業務執行者（注①）または、過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者（注②）またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先（注③）またはその業務執行者
- (4) 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士または弁護士（当該財産を得ている者が法人および組合などの団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- (5) 直近事業年度に於いて当社グループから年間1,000万円を超える寄付および助成金を受けている者または法人の業務執行者
- (6) 過去3年間に於いて上記（2）から（5）までに該当していた者
- (7) 上記（2）から（6）までに該当する者（重要な者（注④）に限る）の近親者（注⑤）
 - (注) ①「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者および使用人をいう。
 - ②「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して製品・サービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当該取引先の年間連結売上高の2%を超える者をいう。
 - ③「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループが製品・サービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。
 - ④「重要な者」とは、役員および部長職以上の上級管理職にある使用人をいう。
 - ⑤「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう。

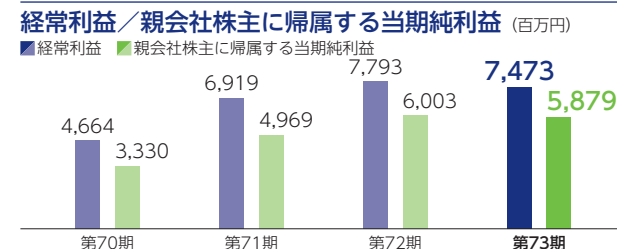
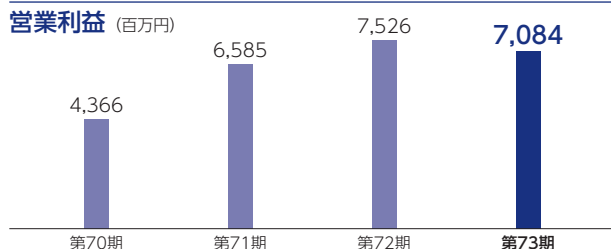
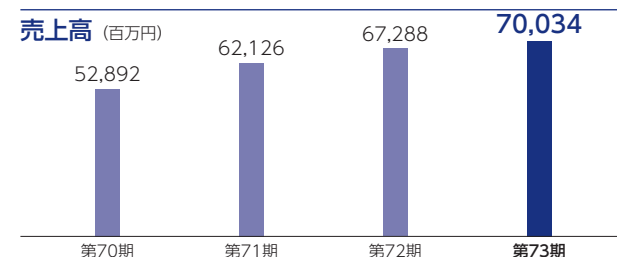
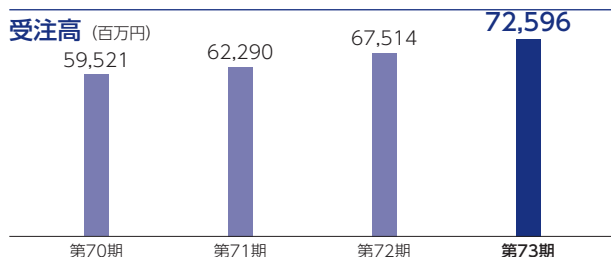
以 上

事業報告サマリー（連結）

業績ハイライト



業績の推移



(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

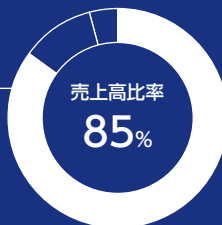
当期の当社グループの事業環境につきましては、中期経営計画のターゲット市場としているAI半導体分野では、主に日本、東南アジア、台湾において電子部品・電子機器の試験需要が堅調に推移いたしました。衛星通信分野では、北米において低軌道衛星を運用する民間企業からの試験需要が大幅に拡大いたしました。一方、自動車関連につきましては、EV・バッテリー向けを中心に試験需要が大幅に減少いたしました。

当期の経営成績につきましては、受注高は北米、東南アジアが好調に推移し、前期比で7.5%増加の72,596百万円、売上高は日本、北米、東南アジアが好調に推移し、4.1%増加の70,034百万円となり、いずれも過去最高を更新いたしました。利益面につきましては、カスタム製品の利益率改善は進んだものの、中国市場や受託試験サービスの収益悪化に加え、主に受注高の伸長に伴う販管費の増加により、営業利益は前期比で5.9%減少し、7,084百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては前期比で2.1%減少し、5,879百万円となりました。また、ROE（自己資本当期純利益率）は10.0%となりました。

装置事業

[主要な事業内容]

工業製品の信頼性を確保する環境試験器、車載用二次電池・燃料電池の信頼性を評価するエネルギーデバイス装置、半導体検査工程用パーンイン装置など

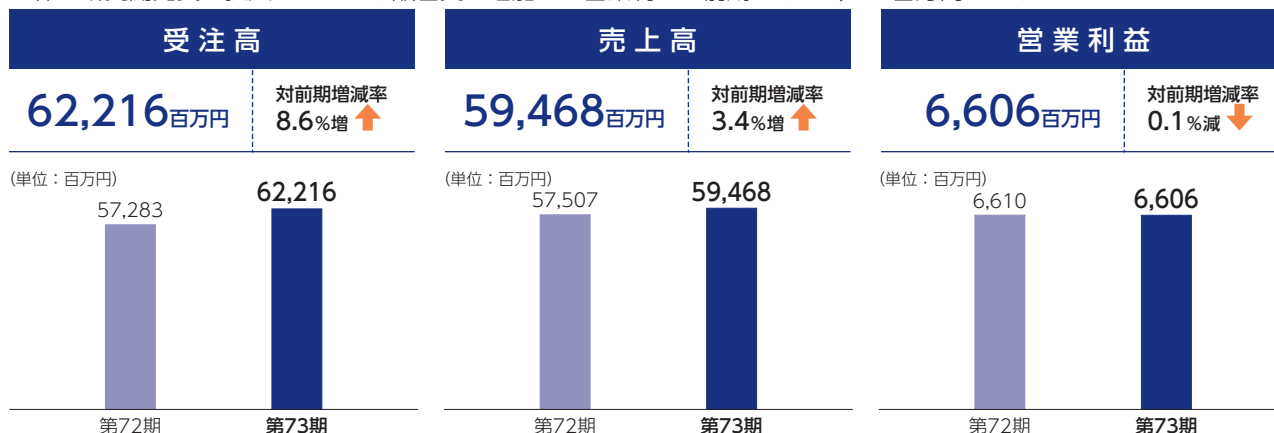


環境試験器につきましては、国内市場では、EV・バッテリー向け投資の一服感により前期比で受注高・売上高ともに減少いたしました。海外市場におきましては、北米、東南アジアの受注高が前期比で大幅に増加いたしました。一方で、大型製品や複数台一括といった長納期案件が多かったことに加え、経済減速に伴う欧州、韓国の販売減少により、売上高は前期並みとなりました。なお、中国については、デフレ経済の影響による競争激化はあったものの、受注高・売上高は前期並みとなりました。

エネルギーデバイス装置につきましては、EVバッテリー向け投資の一巡により前期比で受注高・売上高ともに減少いたしました。

半導体関連装置につきましては、受注高は前期比で減少いたしました。売上高はAIサーバー用電子部品向け一括案件の売上計上により大幅に増加いたしました。

こうした結果、装置事業全体では、前期比で受注高は8.6%増加し62,216百万円、売上高は3.4%増加し59,468百万円となりました。一方、利益面につきましては、カスタム製品の利益率改善は進んだものの、中国市場において競争激化により収益性が低下いたしました。さらに、受注高の伸長に加え、環境配慮型製品やターゲット市場向け製品の開発に伴う研究開発費の拡大などにより販管費が増加し、営業利益は前期並みの6,606百万円となりました。



(注)百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

サービス事業

[主要な事業内容]

製品の修理や予防保全、機器の周辺工事、お客さまに代わって試験を行う受託試験、レンタル、リセールなど

売上高比率
11%



アフターサービス・エンジニアリングにつきましては、予防保全サービス・修理サービスともに堅調に推移し、前期比で受注高・売上高ともに増加いたしました。

受託試験・レンタルにつきましては、受託試験サービスにおいてEV需要減速に伴う顧客の投資抑制や開発計画変更の影響を受け、前期比で受注高・売上高ともに減少いたしました。

こうした結果、サービス事業全体では、前期比で受注高は2.8%減少し8,294百万円、売上高は1.2%減少し8,327百万円となりました。利益面につきましては、アフターサービスにおいて技術料の見直しを行い、収益性の改善に取り組んだものの、受託試験サービスの減収および減価償却費の増加により、71.2%減少の228百万円と大幅に減少いたしました。

受注高

8,294百万円

対前期増減率
2.8%減 ↓

(単位：百万円)

8,532

8,294

第72期

第73期

売上高

8,327百万円

対前期増減率
1.2%減 ↓

(単位：百万円)

8,425

8,327

第72期

第73期

営業利益

228百万円

対前期増減率
71.2%減 ↓

(単位：百万円)

793

228

第72期

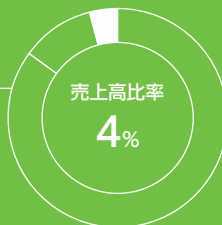
第73期

(注)百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

その他事業

[主要な事業内容]

在来種による森づくり、自然の河川を取り戻す水辺づくりなど環境保全事業、植物が育つ環境を人工的に再現する植物工場、研究用育苗装置など



環境保全事業および植物育成装置事業を中心とするその他事業では、植物工場の大型案件の受注を獲得するとともに、緑地の改修工事に関する案件を獲得いたしました。

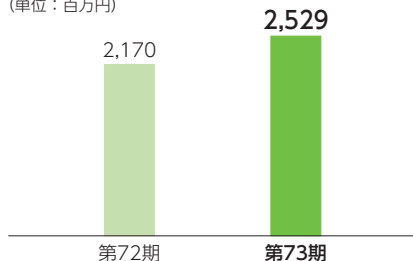
こうした結果、前期比で受注高は16.5%増加し2,529百万円、売上高は56.3%増加し2,747百万円となりました。利益面につきましては、増収により88.7%増加の239百万円と大幅に増加いたしました。

受注高

2,529百万円

対前期増減率
16.5%増 ↑

(単位：百万円)

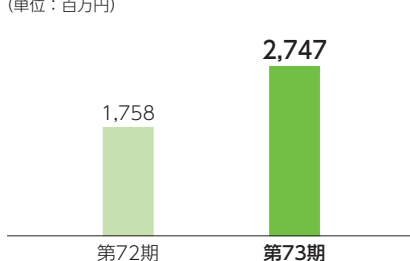


売上高

2,747百万円

対前期増減率
56.3%増 ↑

(単位：百万円)

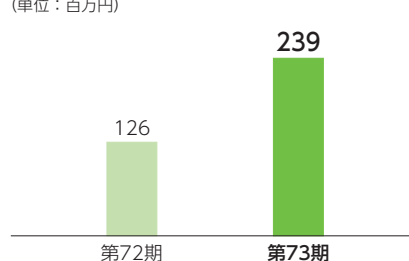


営業利益

239百万円

対前期増減率
88.7%増 ↑

(単位：百万円)



(注)百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資は、総額2,004百万円であります。

1. 当期中に完成した主要設備
該当事項はありません。
2. 当期継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。
3. 重要な固定資産の売却、撤去、減失
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

重要な事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、企業理念「THE ESPEC MIND」の実践と長期ビジョンの実現に向けた事業活動により「経済的価値」「社会的価値」の創出と向上を図り、持続的成長を目指すサステナビリティ経営を推進しております。2021年度には、サステナビリティ方針を策定し、ステークホルダーのみならずとにより良い価値交換を実現していくための重要課題（マテリアリティ）を特定しております。現在の重要課題は、グローバルな事業を通じた社会課題解決、責任ある製品サービスの提供、環境への配慮、多様な人材の確保・育成、人権の尊重、デジタル技術の活用、グループガバナンスの強化の7つです。これらの課題を中期経営計画の各戦略に反映し、取り組んでまいります。なお、重要課題は、社会の変化に合わせて柔軟に見直しを行ってまいります。

1. 長期ビジョン [ESPEC Vision 2035]

当社は、長期ビジョン「ESPEC Vision 2035」として、10年後も環境試験業界において世界的トップランナーであり、当社の創業の精神であるプロGRESSIBを継承するとともにイノベティブな発想・活動ができるエスペックグループを目指してまいります。

<エスペックの姿> グローバルに最も頼られる存在へ

- ・環境試験の世界的トップランナー
- ・プロGRESSIBでイノベティブなグループ

2. 中期経営計画「PROGRESSIVE PLUS 2027」（2025～2027年度）

当社は中期経営計画「PROGRESSIVE PLUS 2027」を推進してまいりましたが、初年度である2025年度は、受注高・売上高はターゲット市場を中心に堅調に推移したものの、装置事業における中国市場の競争激化や、EV減速に伴う受託試験事業の収益悪化などにより、利益面につきましては期初計画を下回る結果となりました。このような事業環境の変化をふまえ、誠に遺憾ながら2027年度の目標を見直しました。ROE目標につきましては、財務資本戦略をさらに強化することとし、当初目標「12.0%以上」を据え置いております。なお、基本方針および成長戦略の基本的な方向性に変更はございません。収益改善策を強化するとともに成長戦略を着実に実行し、「筋肉質で持続可能な高利益体質の確立」を目指してまいります。

<基本方針と目標>

『筋肉質で持続可能な高利益体質の確立』

質の向上と利益成長により「筋肉質な企業」となることで持続的な企業価値向上を目指す

■ターゲット市場：AI半導体、自動運転、衛星通信

■2027年度目標：

修正前 売上高700億円、営業利益105億円、営業利益率15.0%、当期純利益76億円、ROE12.0%以上

修正後 売上高760億円、営業利益91億円、営業利益率12.0%、当期純利益67億円、ROE12.0%以上

※想定為替レート（米ドル）は145円としておりましたが、155円に変更しております。

<中期経営戦略>

(1) 事業戦略（装置事業戦略、グローバル戦略、モノづくり戦略、サービス事業戦略、新規事業戦略）

装置事業ではターゲット市場であるAI半導体、自動運転、衛星通信分野の試験ニーズに、多彩な製品群やカスタム対応力、新製品開発によりお応えしてまいります。また、日本、米国、中国を重視するエリアとし、グループの総合力を活かしてグローバル市場での競争優位性を確立してまいります。さらに、京都府の福知山工場のリノベーションにより、省力化・自動化を推進し、モノづくりの効率化に取り組んでまいります。サービス事業では、受託試験事業において「あいち次世代モビリティ・テストラボ」を中心に収益改善を図ってまいります。アフターサービス事業では、IT・デジタル技術の活用により、装置の遠隔監視など顧客の課題を解決するサービスを提供してまいります。あわせて、将来の収益の柱となる新たな事業創出を目指し、CAE（Computer Aided Engineering）に関連したサームソリューションサービスや食品機械事業の拡大に取り組んでまいります。

(2) 財務資本戦略（財務資本戦略、IR戦略）

財務資本戦略では、総資産の効率化に取り組むとともに、資本効率を意識したバランスシート・マネジメントとして、事業リスクや成長投資に必要な自己資本水準を見極めたくうえで自己資本比率が70%以内になるようコントロールしてまいります。また、成長投資や企業価値向上に向けて、必要に応じて負債を活用するなど、財務の健全性と資本効率の両立を図ってまいります。あわせて、中期経営計画3年間のキャッシュアロケーション方針に基づき、株主還元を積極的に行ってまいります。IR戦略では、株式市場での評価向上および経営強化に向けて、株主・投資家との対話の充実に取り組んでまいります。

(3) ESG（非財務戦略）

人的資本の最大化の取り組みとして、経営の基盤となる人・組織の力を高めてまいります。人材の獲得と育成の両面での取り組みを強化するとともに、オープンなコミュニケーションを促進し、従業員の働きがいの創出とエンゲージメントの向上を図ってまいります。環境への取り組みとしては、第8次環境中期計画Plus II（2026～2027年度）のもと、地球温暖化対策と生物多様性保全活動を引き続き推進してまいります。また、グループガバナンスやリスクマネジメントの強化に取り組んでまいります。

<2025年度の主な取り組み>

(1) 事業戦略（装置事業戦略、グローバル戦略、モノづくり戦略、サービス事業戦略、新規事業戦略）

装置事業では、日本や東南アジア、台湾ではAI半導体分野、北米では衛星通信分野の開拓が進むとともに、ターゲット市場向け新製品としてAIサーバー向け恒温恒湿室や、大型基板の試験に対応した高度加速寿命試験装置などを発

売いたしました。また、経営課題であったカスタム製品の収益性は改善したものの、競争激化により中国市場の収益が悪化いたしました。サービス事業では、EV減速に伴う顧客の開発計画中止・遅れにより受託試験事業の収益が悪化いたしました。アフターサービス事業につきましては、技術料の見直しを行い、収益性の改善に努めました。新規事業では、サーマルソリューション事業として新製品・サービスを拡充いたしました。

(2) 財務資本戦略（財務資本戦略、IR戦略）

原材料在庫の圧縮や生産リードタイムの改善による仕掛品の圧縮により総資産の効率化を進めるとともに、成長投資と株主還元の両立を図ってまいりました。また、株主還元方針に基づき、2025年11月に自己株式の取得を決定するとともに、自己株式の消却に関する基本方針を制定いたしました。IR活動としましては、延べ199社（2024年度比1.3倍）のアナリスト・機関投資家と面談を実施いたしました。また、オンラインでの決算説明会や個人投資家向け会社説明会の実施、スポンサードリサーチレポートの発行などに取り組みました。

(3) ESG（非財務戦略）

人的資本の取り組みとして、新しいビジョン実現型人事評価制度の運用を開始するとともに、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」および当社従業員のうち経営補佐職層に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入いたしました。また、長期ビジョン「ESPEC Vision 2035」の発表会の開催や、役員と社員が対話するダイレクトコミュニケーションの実施などインターナルコミュニケーションを推進してまいりました。環境への取り組みとしては、第8次環境中期計画（2022～2025年度）を進めるとともに、第8次環境中期計画Plus II（2026～2027年度）を策定いたしました。ガバナンスでは、BCPの再構築に着手するとともに人権方針を策定いたしました。

3. 2026年度の経営方針・目標・重点戦略

<経営方針>

『筋肉質経営を軸に、収益構造を転換する突破フェーズ
—基盤強化に向けて構造的課題を解決し、成果につなげる—』

<目標> 売上高730億円、営業利益80億円、営業利益率11.0%、当期純利益58.8億円、ROE10.0%

<重点戦略>

(1) 事業戦略（装置事業戦略、グローバル戦略、モノづくり戦略、サービス事業戦略、新規事業戦略）

ターゲット市場であるAI半導体分野では新製品の投入を進め、衛星通信分野では北米での生産能力を増強いたします。また、モノづくりの高効率化に向けて京都府の福知山工場のリノベーションを進めてまいります。受託試験事業では、電動化・自動運転モジュール、航空機器関連の受注拡大に取り組んでまいります。

(2) 財務資本戦略（財務資本戦略、IR戦略）

中期経営計画3年間のキャッシュアロケーション方針に基づき、株主還元を実施してまいります。IR活動としましては、株主・投資家との接点強化と対話の充実に努めてまいります。

(3) ESG（非財務戦略）

人的資本の取り組みとして、2025年度に開始したビジョン実現型人事評価制度の運用定着や、インターナルコミュニケーションの強化に取り組んでまいります。また、第8次環境中期計画Plus II（2026～2027年度）を推進してまいります。ガバナンスでは、サプライチェーンリスクを注視し、適切な対応を行ってまいります。

<ご参考>

当社のさまざまな取り組みをご紹介します。

■神戸R&Dセンターが「令和8年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」を受賞

2026年4月、神戸R&Dセンターが「緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」を受賞しました。本表彰は、緑化活動の推進、緑化思想の普及啓発において顕著な功績のあった個人および団体に対し、内閣総理大臣が表彰するものです。当センターは2001年の操業当初から、「土地本来の自然の回復」をコンセプトに、地域の植生に基づいた外周林や屋上草地など多様な緑地を整備し、自然環境との共生を目指しています。また、地域の教育機関と連携し、敷地内外の緑地を活用した生物多様性保全の教育活動にも積極的に取り組んでいます。今後も地域との連携を図り、生物多様性保全活動を推進してまいります。

■富山大学 自然災害学の授業にて当社の「全天候型試験ラボ」をテーマに講義

2025年11月、技術開発部門の社員が富山大学 都市デザイン学部 自然災害学の授業にて「全天候型試験ラボ」をテーマに講義を行いました。当ラボは、温度、湿度、雪、雨、霧、太陽光、風の7つの環境因子を人工的に再現できる世界初の施設です。講義では、雨や霧によって道路標識が識別しづらくなる状態や、雨からみぞれ、雪へと天候が変化することで信号機の認識が困難になる状態など実環境を再現した事例を紹介しました。これらを通じて、気象環境が製品や材料に及ぼす影響と、その評価を行うことの重要性について解説しました。講義後には多くの質問をいただき、当社にとっても大変励みとなる貴重な機会となりました。

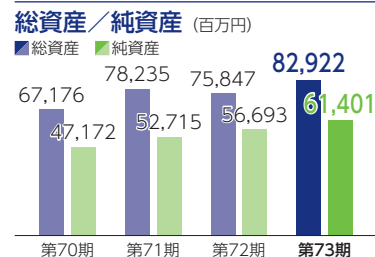
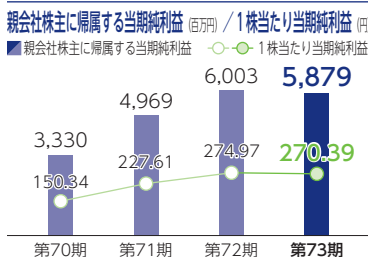
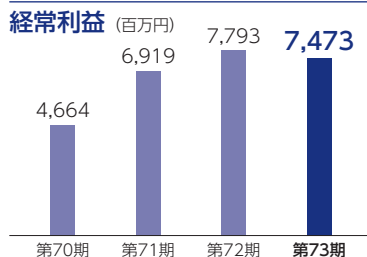
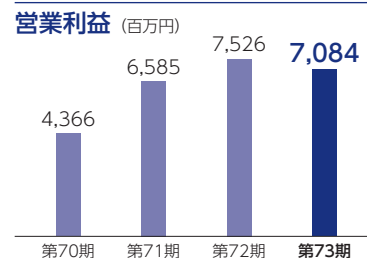
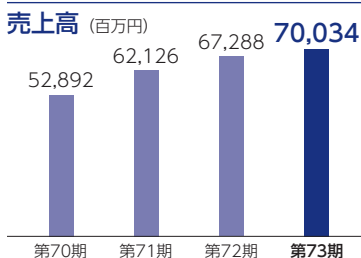
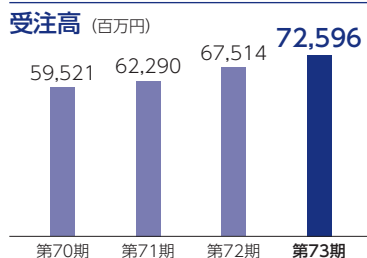
■プレジデント社 書籍「日本人が知らない!! 世界シェア No.1 のすごい日本企業」に掲載

2025年11月、隠れた世界シェアNo.1企業50社のうちの1社として当社が紹介されました。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第70期	第71期	第72期	第73期 (当期)
	2022年4月 1日から 2023年3月31日まで	2023年4月 1日から 2024年3月31日まで	2024年4月 1日から 2025年3月31日まで	2025年4月 1日から 2026年3月31日まで
受 注 高 (百万円)	59,521	62,290	67,514	72,596
売 上 高 (百万円)	52,892	62,126	67,288	70,034
営 業 利 益 (百万円)	4,366	6,585	7,526	7,084
経 常 利 益 (百万円)	4,664	6,919	7,793	7,473
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,330	4,969	6,003	5,879
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	150.34	227.61	274.97	270.39
総 資 産 (百万円)	67,176	78,235	75,847	82,922
純 資 産 (百万円)	47,172	52,715	56,693	61,401

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



(6) 重要な親会社および子会社の状況

1. 親会社との関係

該当事項はありません。

2. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
エスペックアシスト株式会社	千円 20,000	% 100	環境試験器等の販売
エスペックミック株式会社	千円 79,000	% 100	環境保全事業、 植物育成装置等の製造・販売
エスペックサーマルテックシステム株式会社	千円 90,000	% 100	環境試験器等の製造・販売
コスモピアハイテック株式会社	千円 100,000	% 100	環境試験器等の製造・販売
ESPEC NORTH AMERICA, INC.	千米ドル 8,510	% 100	環境試験器等の製造・販売
上海愛ス佩克環境設備有限公司	千人民元 26,985	% 100	環境試験器等の製造・販売
愛ス佩克環境儀器（上海）有限公司	千人民元 8,277	% 100 (100)	環境試験器等の販売
愛ス佩克測試科技（上海）有限公司	千人民元 5,387	% 100 (100)	環境試験の受託サービス
愛ス佩克試験儀器（広東）有限公司	千人民元 47,000	% 100 (100)	環境試験器等の製造・販売
ESPEC (CHINA) LIMITED	千香港ドル 47,425	% 100	環境試験器等の販売
ESPEC KOREA CORP.	千ウォン 3,700,000	% 100	環境試験器等の製造・販売
ESPEC ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.	千バーツ 12,500	% 100	環境試験器等の販売・受託サービス
ESPEC EUROPE GmbH	千ユーロ 50	% 100	環境試験器等の販売

(注) 当社の出資比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

(7) 主要な事業内容

事業	主要製品等	
装置事業	環境試験器	恒温恒湿器、恒温恒湿室、冷熱衝撃装置、複合環境試験装置 小型環境試験器、HALT試験装置、HASTチャンバー
	エネルギーデバイス装置	二次電池充放電サイクル評価装置、二次電池安全性評価装置 燃料電池評価装置
	半導体関連装置	バーンイン装置、計測システム
サービス事業	アフターサービス・エンジニアリング	アフターサービス、機器周辺工事
	受託試験・レンタル	受託試験、機器レンタル、リセール、校正
その他事業	環境保全	森づくり、水辺づくり、都市緑化
	植物育成装置	植物工場、研究用育苗装置

(8) 主要な営業所および工場

1. 当社

本社	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
営業拠点	首都圏オフィス（東京都港区）、神奈川オフィス（川崎市中原区） 大阪オフィス（大阪府寝屋川市）、宇都宮テクノコンプレックス（栃木県宇都宮市） 仙台営業所（仙台市泉区）、高崎営業所（群馬県高崎市） 名古屋営業所（名古屋市名東区）、滋賀営業所（滋賀県栗東市） 福岡営業所（福岡市博多区）
工場その他事業所	福知山工場（京都府福知山市）、神戸R&Dセンター（神戸市北区）

2. 重要な子会社

国内	エスペックアシスト株式会社（北九州市小倉北区）、エスペックミック株式会社（愛知県丹羽郡） エスペックサーマルテックシステム株式会社（埼玉県戸田市） コスモピアハイテック株式会社（静岡県清水区）
海外	ESPEC NORTH AMERICA, INC.（米国）、上海愛スぺック環境設備有限公司（中国） 愛スぺック環境儀器（上海）有限公司（中国）、愛スぺック測試科技（上海）有限公司（中国） 愛スぺック試験儀器（広東）有限公司（中国）、ESPEC (CHINA) LIMITED（香港） ESPEC KOREA CORP.（韓国）、ESPEC ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.（タイ） ESPEC EUROPE GmbH（ドイツ）

(9) 使用人の状況

1. 企業集団の使用人の状況

区 分	使用人数	前期末比増減
装 置 事 業	1,502名	15名
サ ー ビ ス 事 業	259名	3名
そ の 他 事 業	42名	6名
報 告 セ グ メ ン ト 計	1,803名	24名
全 社 (共 通)	95名	14名
合 計	1,898名	38名

(注) 使用人数には、非連結子会社の人数を含めておりません。

2. 当社の使用人の状況

区 分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	659名	△4名	40才2カ月	15年4カ月
女 性	186名	11名	38才3カ月	11年6カ月
合 計 ま た は 平 均	845名	7名	39才8カ月	14年5カ月

(注) 使用人数は就業人員であります。なお、使用人数には出向者36名、シニア正社員、契約社員、パートタイマーおよび嘱託社員110名を含めておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株 式 会 社 静 岡 銀 行 清 水 支 店	280百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 21,757,758株 (自己株式2,023,636株を除く)
 (3) 株主数 9,613名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,189	14.65
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,733	7.96
エスペック取引先持株会	1,630	7.49
エスペック従業員持株会	744	3.42
日本生命保険相互会社	553	2.54
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/ FIM/LUXEMBOURGFUNDS/UCITS ASSETS	445	2.04
モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社	327	1.50
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	287	1.32
第一生命保険株式会社	276	1.26
住友生命保険相互会社	268	1.23

(注) 1.持株比率は、自己株式 (2,023,636株) を控除して計算しております。なお、自己株式 (2,023,636株) には、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式 (187,800株)、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式 (99,800株) および「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」の信託財産として野村信託銀行株式会社 (エスペック従業員持株会専用信託口) が保有する当社株式 (101,400株) は含めておりません。

2.当社は、自己株式を2,023,636株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

3.金融商品取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、下記のとおり報告を受けておりますが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができていないものについては、上記の大株主には含めておりません。

提出者	持株数 千株	持株等保有割合 %	報告義務発生日
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	1,130	4.75	2025年3月14日
シュローダー・インベストメント・マネジメント (ホンコン) リミテッド	27	0.11	
シュローダー・インベストメント・マネジメント (シンガポール) リミテッド	37	0.16	
合計	1,194	5.02	

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区 分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）	45,850株	2名

(注) 1.当社の株式報酬の内容については、事業報告の37頁「4. (3) 取締役の報酬等」に記載のとおりです。

2.上記は、退任した当社取締役に対し交付した株式です。

(6) その他株式に関する重要な事項

1. 自己株式の処分

当社は、2025年8月7日開催の取締役会において、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の導入に伴い第三者割当による自己株式の処分を行うことについて以下のとおり決議しました。

- ・処分した株式の種類 当社普通株式
- ・処分した株式の総数 135,500株
- ・処分価額の総額 449,860,000円
- ・処分日 2025年9月24日
- ・処分先 野村信託銀行株式会社（エスベック従業員持株会専用信託口）

2. 自己株式の取得

当社は、2025年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下のとおり決議しました。

- ・取得する理由 企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主還元のため
- ・取得する株式の種類 当社普通株式
- ・取得する株式の総数 900,000株（上限）
- ・取得価額の総額 3,500,000,000円（上限）
- ・取得期間 2025年11月14日から2026年7月31日まで

3. 自己株式の処分

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、当社従業員のうち経営補佐職層に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」の導入に伴い第三者割当による自己株式の処分を行うことについて以下のとおり決議しました。

- ・処分した株式の種類 当社普通株式
- ・処分した株式の総数 99,800株
- ・処分価額の総額 393,711,000円
- ・処分日 2026年3月2日
- ・処分先 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

(2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 執行役員社長	荒田 知		ESPEC (CHINA) LIMITED 取締役
取締役 常務執行役員	末久和広	技術統括	エスパックサーマルテックシステム株式会社 代表取締役社長 コスモピアハイテック株式会社 代表取締役社長
取締役 執行役員	西谷 淳子	サステナビリティ推進本部長	
取締役 執行役員	小田 秀征	コーポレート統括本部長 輸出管理本部長	
取締役 執行役員	吉野 俊彦	営業本部長	ESPEC ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役 ESPEC EUROPE GmbH 取締役
社外取締役	柳谷 彰彦		兵庫県立大学 特任教授 大阪大学 招聘教授
社外取締役	平田 一雄		
取締役 (常勤監査等委員)	石井 邦和		
社外取締役 (監査等委員)	田中 崇公		弁護士 中之島中央法律事務所 パートナー 大阪工業大学 知的財産専門職大学院 客員教授 南海電気鉄道株式会社 社外取締役 (監査等委員)
社外取締役 (監査等委員)	吉田 恭子		公認会計士 吉田公認会計士事務所 所長 大阪有機化学工業株式会社 社外取締役 (監査等委員)

- (注)1.取締役 柳谷 彰彦氏および平田 一雄氏ならびに取締役（監査等委員） 田中 崇公氏および吉田 恭子氏は、社外取締役であります。
- 2.取締役 柳谷 彰彦氏および平田 一雄氏ならびに取締役（監査等委員） 田中 崇公氏および吉田 恭子氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 3.取締役（監査等委員） 吉田 恭子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 4.情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために石井 邦和氏を常勤監査等委員として選定しております。
- 5.取締役（監査等委員） 田中 崇公氏の兼職先である南海電気鉄道株式会社は、2026年4月1日付で株式会社NANKAIに商号変更しております。
- 6.当期中の取締役の異動
- ・2025年6月20日開催の第72回定時株主総会の終結の時をもって、代表取締役会長 石田 雅昭氏および取締役 大島 敬二氏は任期満了により退任いたしました。
 - ・2025年6月26日付で、取締役（監査等委員）の田中 崇公氏は兼職先である神鋼鋼線工業株式会社の社外取締役を任期満了により退任いたしました。
- 7.決算期後における取締役等の異動
2025年12月5日開催の取締役会において執行役員を選任が決議され、2026年4月1日付をもって次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当
代 表 取 締 役 社 長	荒 田 知	
常 務 取 締 役	末 久 和 広	技術担当
取 締 役 員	西 谷 淳 子	サステナビリティ推進本部長
取 締 役 員	小 田 秀 征	コーポレート統括本部長 兼 輸出管理本部長
取 締 役 員	吉 野 俊 彦	営業本部長 兼 グループ事業戦略本部長
社 外 取 締 役	柳 谷 彰 彦	
社 外 取 締 役	平 田 一 雄	
取 締 役 員 (常勤監査等委員)	石 井 邦 和	
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	田 中 崇 公	
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	吉 田 恭 子	
執 行 役 員	淵 田 健 二	テストコンサルティング本部長 兼 宇都宮テクノコンプレックス事業所長
執 行 役 員	梅 原 武 彦	カスタム機器本部長
執 行 役 員	梶 口 宜 弘	環境テスト機器本部長
執 行 役 員	磯 崎 義 広	モノづくり統括本部長 兼 AS本部長 兼 福知山工場長

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および子会社の役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料の約10%（株主代表訴訟補償特約部分）については当社の取締役が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

(3) 取締役の報酬等

1. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	人 数	報酬等の種類別の総額						報酬等の 総額
		金銭報酬			株式報酬			
		固定	業績連動	小計	固定	業績連動	小計	
取締役（監査等委員を除く）	9名	143百万円	40百万円	183百万円	13百万円	8百万円	21百万円	205百万円
（うち社外取締役）	（2名）	（15百万円）	（－）	（15百万円）	（－）	（－）	（－）	（15百万円）
取締役（監査等委員）	3名	37百万円	－	37百万円	－	－	－	37百万円
（うち社外取締役）	（2名）	（15百万円）	（－）	（15百万円）	（－）	（－）	（－）	（15百万円）
合 計	12名	180百万円	40百万円	220百万円	13百万円	8百万円	21百万円	242百万円
（うち社外役員）	（4名）	（30百万円）	（－）	（30百万円）	（－）	（－）	（－）	（30百万円）

(注) 1.百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.上記の株式報酬の額には、当事業年度に計上した役員株式給付引当金を記載しております。なお、当事業年度における交付状況は、33頁に記載のとおりです。

2. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名報酬委員会が当該決定方針に基づいて検討し決定していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。決定方針の内容の概要は以下のとおりです。

- ・当社の取締役報酬の決定にあたっては、公正性および合理性を確保するとともに、適切なインセンティブを付与することで、当社の持続的成長および中長期的な企業価値に向けて、取締役の意欲向上に繋がる報酬体系とすることを基本方針とする。
- ・取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）については、役位および在任期間などに応じて定める固定額の基本報酬と、各事業年度の業績に応じて定める業績連動報酬から構成する。
- ・社外取締役については、独立性確保の観点および非業務執行であることから、固定額の金銭報酬のみとする。
- ・各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、指名報酬委員会において審議をしたのちに、取締役会で決定する。
- ・監査等委員である取締役については、独立性確保の観点および非業務執行であることから、固定額の金銭報酬のみとする。各監査等委員である取締役の報酬額は、指名報酬委員会において審議をしたのちに、監査等委員会で決定する。

3. 取締役の報酬等の種類別の割合に関する方針

- ・ 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）の種類別の報酬は、金銭報酬（固定報酬部分）、金銭報酬（業績連動報酬部分）、株式報酬（固定報酬部分）、株式報酬（業績連動報酬部分）で構成し、その構成比率は原則、60%、20%、8%、12%とする。
- ・ 社外取締役および監査等委員である取締役については、独立性確保の観点および非業務執行であることから、固定額の金銭報酬のみとする。

4. 金銭報酬等に関する事項

(1) 固定報酬

金銭報酬における固定報酬部分は、指名報酬委員会で審議された「取締役報酬の支給基準」に基づき算定しており、その支給にあたっては、固定報酬部分を12分の1した金額を基本月俸として毎月一定の日に支給することとしております。

(2) 業績連動報酬

金銭報酬における業績連動報酬部分は、当社の中期経営計画と整合する収益力の指標として、各事業年度の連結営業利益率によって決定しております。その算定方法は、基本月俸に指名報酬委員会で審議された支給倍率を乗じて算定しております。その支給にあたっては、業績連動報酬部分を12分の1した金額を翌年度の7月から毎月一定の日に支給することとしております。なお、2024年度の連結営業利益率は11.2%です。

5. 株式報酬（非金銭報酬等）に関する事項

株式報酬（非金銭報酬等）につきましては、コーポレートガバナンス・コードが求める「持続的な成長に向けた健全なインセンティブ付け」を実現することを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入しております。

(1) 固定報酬

株式報酬における固定報酬部分は、役位に応じて定まる役位ポイントに基づき算定いたします。なお、各取締役に付与されるポイントは当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算いたします。

(2) 業績連動報酬

株式報酬における業績連動報酬部分は、役位に応じて定まる基礎ポイントに業績連動係数を乗じて算定しております。その業績連動係数は、当社の中期経営計画と整合する収益力の指標として、連結売上高および連結営業利益の各事業年度目標（決算短信における連結業績予想発表値）達成率の単純平均に基づき決定いたします。なお、当事業年度の連結売上高および連結営業利益については、19頁に記載のとおりです。

上記の（1）および（2）の株式報酬を受ける時期は、原則として取締役の退任時とし、それまでの付与ポイントの合計数を株式数に換算し給付いたします。なお、納税資金確保のため、給付株式の25%は、退任時の時価で現金化し支給いたします。

6. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という）の金銭報酬の額は、2022年6月23日開催の第69回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額3億円以内（うち社外取締役分は年額2千5百万円以内）および監査等委員である取締役の報酬限度額を年額8千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。また、上記の取締役の報酬限度額とは別枠として、2022年6月23日開催の第69回定時株主総会において、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬の額および内容を決議いただいております。本制度で定める役員株式給付規定に基づき3億円（4事業年度分）を拠出しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）の員数は5名です。

7. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2025年6月3日開催の取締役会にて指名報酬委員会で審議された決定方針に基づき、代表取締役 執行役員社長 荒田 知氏に各取締役の個人別の金銭報酬における固定報酬部分の決定を委任する旨の決議をしております。これらの権限を委任した理由は、当社の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには、取締役会議長である代表取締役 執行役員社長が最も適していることからであります。

(4) 社外役員に関する事項

1. 重要な兼職の状況および当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	柳谷彰彦	兵庫県立大学 特任教授 大阪大学 招聘教授	特別な関係はありません
	平田一雄	該当事項はありません	該当事項はありません
社外取締役 (監査等委員)	田中崇公	中之島中央法律事務所 パートナー 大阪工業大学 知的財産専門職大学院 客員教授 南海電気鉄道株式会社 社外取締役 (監査等委員)	特別な関係はありません
	吉田恭子	吉田公認会計士事務所 所長 大阪有機化学工業株式会社 社外取締役 (監査等委員)	特別な関係はありません

(注) 社外取締役 (監査等委員) 田中 崇公氏の兼職先である南海電気鉄道株式会社は、2026年4月1日付で株式会社NANKAIに商号変更しております。

2. 社外役員の主な活動状況等

区分	氏名	出席状況			期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会	
社外取締役	柳谷彰彦	10回/13回	—	2回/2回	取締役会では、会社経営や産学連携の研究等を通じて培った豊富な経験と見識に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。また、指名報酬委員会では役員の選任および解任ならびに役員の報酬内容等について審議いたしました。
	平田一雄	13回/13回	—	2回/2回	取締役会では、会社経営等を通じて培った豊富な経験と見識に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。また、指名報酬委員会では役員の選任および解任ならびに役員の報酬内容等について審議いたしました。
社外取締役 (監査等委員)	田中崇公	13回/13回	13回/13回	2回/2回	取締役会、監査等委員会では、弁護士として培った豊富な経験と見識に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。また、指名報酬委員会では役員の選任および解任ならびに役員の報酬内容等について審議いたしました。
	吉田恭子	12回/13回	13回/13回	—	取締役会、監査等委員会では、公認会計士として培った豊富な経験と見識に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

- (注) 1.当社は、役員人事と役員報酬について審議する任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、経営の透明性および客観性の確保の観点から、構成員の過半数を社外取締役としており、委員長および委員の選任は取締役会で決定しております。現在の委員は、代表取締役社長の荒田知氏、常務取締役の末久和広氏、社外取締役の柳谷彰彦氏および平田一雄氏、社外取締役（監査等委員）の田中崇公氏であり、委員長は社外取締役の柳谷彰彦氏が担っております。
- 2.社外取締役の柳谷彰彦氏および平田一雄氏は、情報共有と意見交換を目的に、監査等委員会へオブザーバーとして出席いたしております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

1. 当期に係る会計監査人としての報酬等の額

42,000千円

2. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

42,000千円

- (注) 1. 監査法人との監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分しておりませんので、1. の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、監査の実施状況、監査時間および監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間および監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などを確認し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6.剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識するとともに、永続的な企業価値の向上が株主価値向上の基本であるとし、継続性と配当性向を勘案して利益還元を決定することを基本としております。具体的には連結配当性向を40%以上とするとともに、自己株式取得を機動的に行ってまいります。

中期経営計画「PROGRESSIVE PLUS 2027」（2025年度～2027年度）期間におきましては、3年間累計で総還元性向を50%以上とし、本中期経営計画期間の減配は行いません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	56,438
現金及び預金	14,696
受取手形、売掛金及び契約資産	18,947
電子記録債権	8,466
商品及び製品	2,720
仕掛品	3,861
原材料及び貯蔵品	5,650
その他	2,151
貸倒引当金	△ 56
固定資産	26,483
有形固定資産	16,117
建物及び構築物	6,254
機械装置及び運搬具	1,547
工具、器具及び備品	2,131
土地	5,271
リース資産	858
建設仮勘定	52
無形固定資産	1,779
のれん	1,117
その他	662
投資その他の資産	8,587
投資有価証券	4,930
退職給付に係る資産	1,271
繰延税金資産	972
その他	1,415
貸倒引当金	△ 2
資産合計	82,922

科目	金額
負債の部	
流動負債	17,044
支払手形及び買掛金	4,189
電子記録債務	2,229
契約負債	4,136
短期借入金	280
未払法人税等	1,037
資産除去債務	19
賞与引当金	659
役員賞与引当金	17
製品保証引当金	277
受注損失引当金	16
その他	4,180
固定負債	4,476
長期借入金	331
繰延税金負債	1,937
退職給付に係る負債	107
役員株式給付引当金	176
役員退職慰労引当金	2
資産除去債務	26
再評価に係る繰延税金負債	549
その他	1,345
負債合計	21,521
純資産の部	
株主資本	53,711
資本金	6,895
資本剰余金	7,469
利益剰余金	44,764
自己株式	△ 5,417
その他の包括利益累計額	7,689
その他有価証券評価差額金	2,898
土地再評価差額金	△ 678
為替換算調整勘定	5,095
退職給付に係る調整累計額	373
純資産合計	61,401
負債純資産合計	82,922

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		70,034
売上原価		45,739
売上総利益		24,295
販売費及び一般管理費		17,210
営業利益		7,084
営業外収益		
受取利息	63	
受取配当金	195	
補助金収入	42	
為替差益	47	
貸倒引当金戻入額	8	
その他	93	451
営業外費用		
支払利息	29	
支払手数料	27	
その他	4	61
経常利益		7,473
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	872	876
特別損失		
固定資産除却損	46	
減損損失	223	
固定資産売却損	2	272
税金等調整前当期純利益		8,077
法人税、住民税及び事業税	2,178	
法人税等調整額	19	2,198
当期純利益		5,879
親会社株主に帰属する当期純利益		5,879

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	28,257
現金及び預金	1,406
受取手形	67
電子記録債権	7,924
売掛金	11,822
契約資産	196
商品及び製品	356
仕掛品	2,104
原材料及び貯蔵品	2,632
前払費用	291
その他	1,453
固定資産	27,528
有形固定資産	10,934
建物	3,898
構築物	198
機械及び装置	356
車両運搬具	19
工具、器具及び備品	1,587
土地	4,644
リース資産	214
建設仮勘定	14
無形固定資産	372
ソフトウェア	322
その他	49
投資その他の資産	16,221
投資有価証券	4,724
関係会社株式	8,507
出資金	861
関係会社出資金	913
関係会社長期貸付金	233
長期前払費用	75
前払年金費用	726
その他	181
貸倒引当金	△ 2
資産合計	55,785

科目	金額
負債の部	
流動負債	7,865
電子記録債務	1,523
買掛金	1,648
リース債務	106
未払金	1,062
未払費用	480
未払法人税等	742
契約負債	774
預り金	399
賞与引当金	517
製品保証引当金	102
受注損失引当金	16
その他	490
固定負債	2,889
長期借入金	331
リース債務	131
役員株式給付引当金	176
資産除去債務	17
繰延税金負債	1,003
再評価に係る繰延税金負債	549
その他	680
負債合計	10,755
純資産の部	
株主資本	42,810
資本金	6,895
資本剰余金	7,832
資本準備金	7,136
その他資本剰余金	695
利益剰余金	33,500
利益準備金	469
その他利益剰余金	33,031
別途積立金	11,280
繰越利益剰余金	21,751
自己株式	△ 5,417
評価・換算差額等	2,220
その他有価証券評価差額金	2,898
土地再評価差額金	△ 678
純資産合計	45,030
負債純資産合計	55,785

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		39,170
売上原価		26,116
売上総利益		13,054
販売費及び一般管理費		8,770
営業利益		4,284
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	1,538	
受取ロイヤリティー	106	
その他	71	1,723
営業外費用		
支払手数料	23	
為替差損	55	
その他	3	82
経常利益		5,924
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	872	872
特別損失		
減損損失	223	
固定資産除却損	37	261
税引前当期純利益		6,536
法人税、住民税及び事業税	1,260	
法人税等調整額	△6	1,253
当期純利益		5,282

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

エスペック株式会社
取締役会 御中有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ッ
大 阪 事 務 所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 稜指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 岸 康 徳

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エスペック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスペック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

エスペック株式会社
取締役会 御中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ッ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 稜

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 岸 康 徳

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エスペック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えと合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第73期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員およびその他の使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

エスペック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 石井 邦和 ㊟

監査等委員 田中 崇公 ㊟

監査等委員 吉田 恭子 ㊟

(注) 監査等委員 田中 崇公および吉田 恭子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

定時株主総会会場ご案内図



帝国ホテル 大阪

5階 八重の間

大阪市北区天満橋1丁目
8番50号



電車をご利用の場合

- JR環状線
「桜ノ宮駅」
西出口より約5分
- JR東西線
「大阪天満宮駅」
9号出口より約10分
- 地下鉄堺筋線
「扇町駅」
4番出口より約10分
- 地下鉄谷町線・堺筋線
「南森町駅」
3番出口より約12分

JR大阪駅と帝国ホテル大阪間の
シャトルバスにつきましては、帝
国ホテル大阪のウェブサイトにて
ご確認ください。



帝国ホテル 大阪

検索

<https://www.imperialhotel.co.jp/j/osaka/>

アクセス

スマートフォンで読み取ると、
株主総会会場までのナビゲーションが
ご利用いただけます。

